

諮問事項  
【第2号議案】

阪神間都市計画道路(八景線)の変更  
(市決定)について

三都政第 514 号

令和 6 年 1 月 10 日

三田市都市計画審議会

会長 三輪 康一 様

三田市長 田村 克也



阪神間都市計画道路（八景線）の変更について（諮問）

このことについて、都市計画法第 21 条第 2 項において準用する同法第 19 条第 1 項の規定により、次のとおり審議会に付議します。

# 計 画 書 (案)

阪神間都市計画道路の変更（三田市決定）

都市計画道路中、3.5.301八景線を廃止する。

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

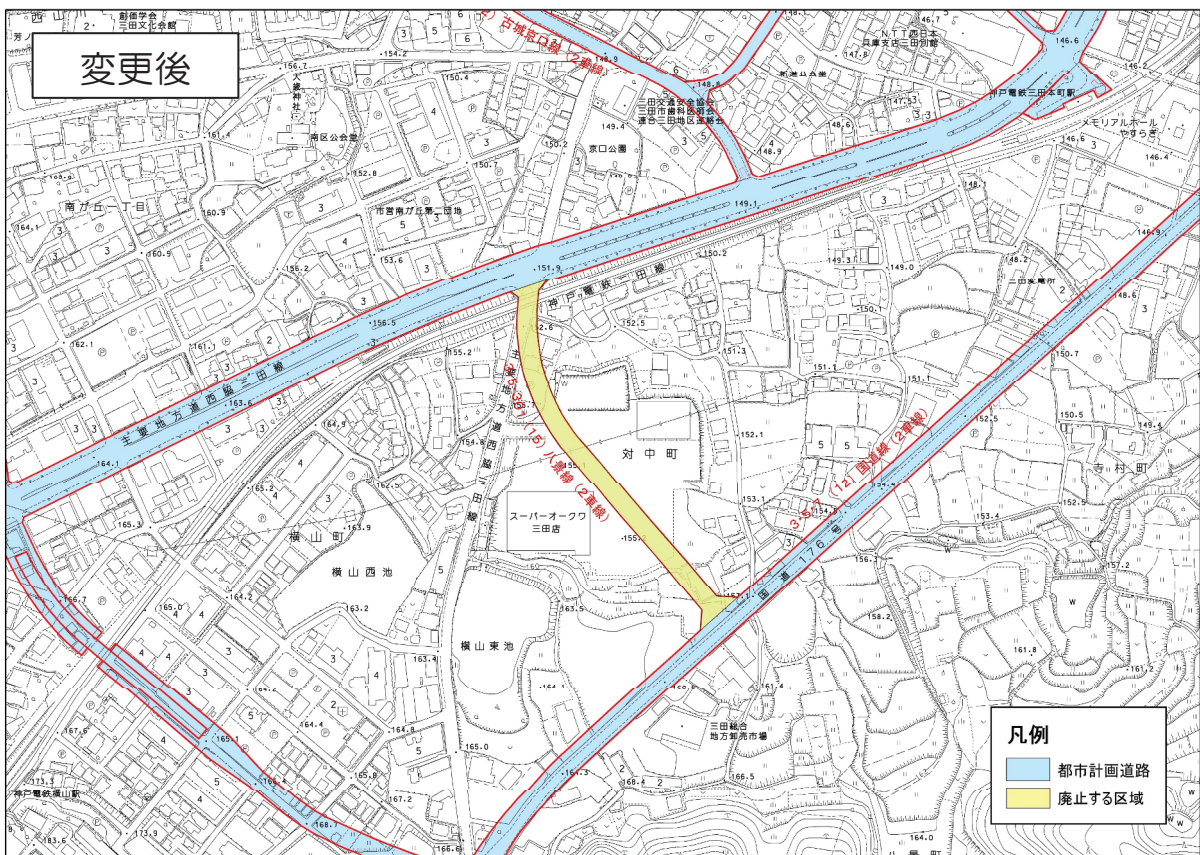
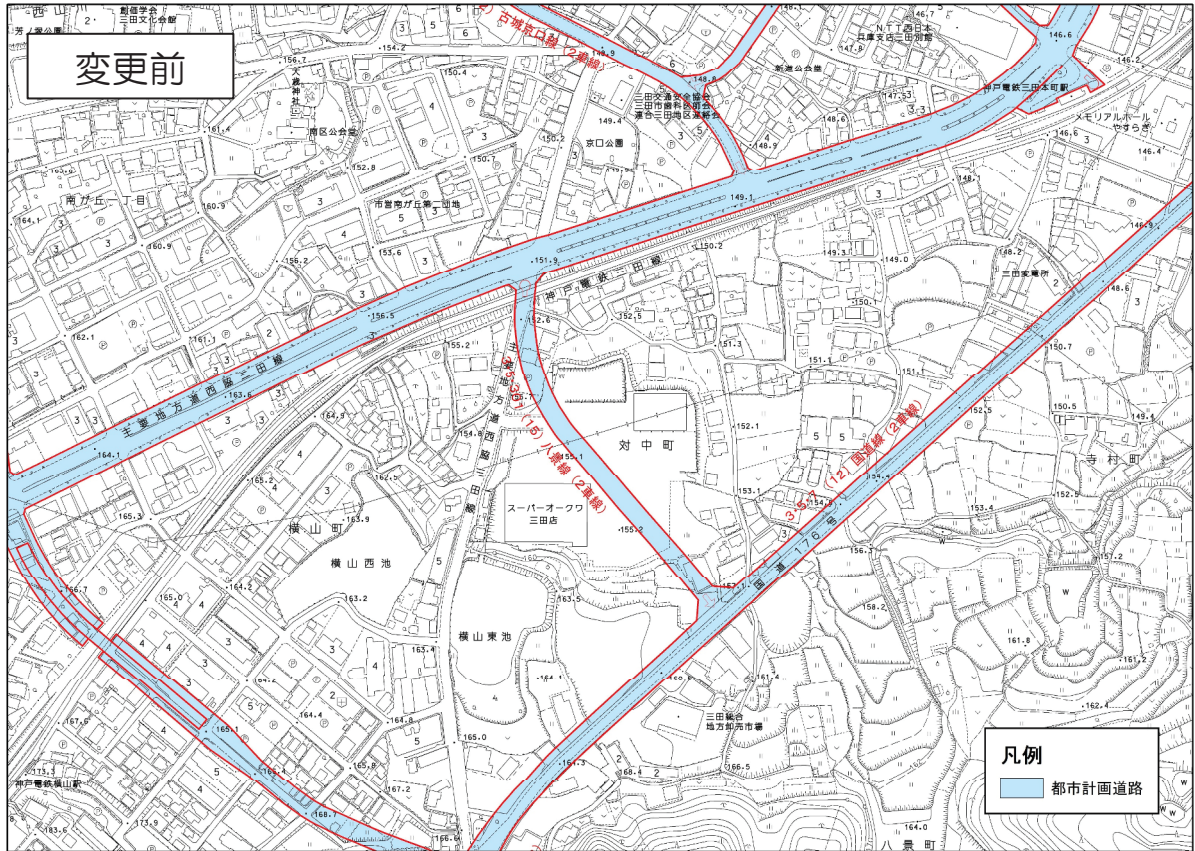
別添理由書のとおり

## 理 由 書 (案)

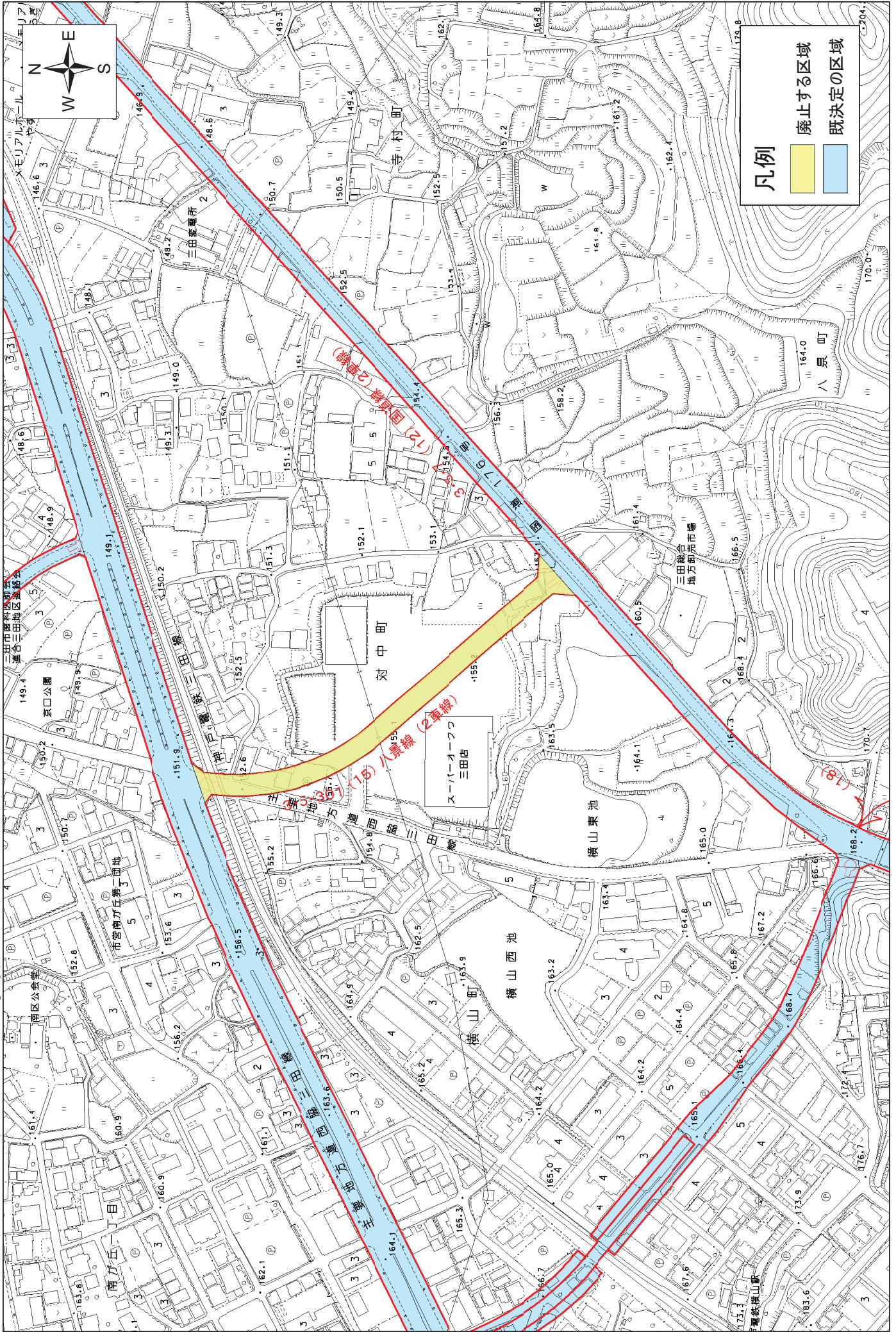
本路線は、当市が人口 20 万人都市を目指し、北摂三田ニュータウン開発をはじめ、市全体的な総合開発を進め、健全たる発展と秩序ある整備を図るため、昭和 47 年に都市計画決定された。平成 6 年に対中町土地区画整理事業の中核施設として、また市街地と国道線を結ぶアクセス道路として、交通の円滑化及び機能向上を図るため、都市計画変更している。

しかし、対中町土地区画整理事業については関係権利者等における合意形成が進まず、事業化の断念が決定されたため、本路線の必要性についても検証したところ、交通機能として当路線に隣接する県道西脇三田線で市街地と国道を結ぶアクセス道路としての機能は十分に果たせることから、対中町土地区画整理事業の都市計画廃止に併せて本路線を廃止するものである。

# 都市計画道路（八景線）の廃止/変更前後対照図



阪神間都市計画道路の変更(案)計画図  
3.5.301 八景線



変更前後対照表（参考）

3.5.301 八景線

変更	種別	名称		位置			区域	構造				主な変更内容
		番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
変更前	幹線街路	3.5.301	八景線	三田市相生町	三田市対中町		約330m	地表式	2車線	15m	私鉄神戸電鉄三田線と立体交差 幹線街路と平面交差2箇所	廃止
変更後												